一七　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二二　四

一八　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　二二　四

一九　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二九　三

二〇　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二九　三

〇消防庁

三　消防法施行規則第四条の四第一項に規定する防炎表示登録表示者の公示に関する件　五　三

〇法務省

六六　除籍が滅失した件　一一　五

六七　除籍の一部が滅失した件　一一　五

六八　日本国に帰化を許可する件　一　五

六九　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一　六

七〇　日本国に帰化を許可する件　二　二

七一　出入国在留管理基本計画を定めた件　二　一

七二　日本国に帰化を許可する件　四　二

七三　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　五　三

七四　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の高度専門職の項の下欄の基準を定める省令第一条第一項各号の表の特別加算の項の規定に基づき法務大臣が定める法律の規定等を定める件の一部を改正する件　一二　七

七五　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件　五59　九一

七六　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　八60　一

七七　戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件　九　四

七八　日本国に帰化を許可する件　一〇　三

七九　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一〇　三

八〇　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の高度専門職の項の下欄の基準を定める省令第一条第一項各号の表の特別加算の項の規定に基づき法務大臣が定める法律の規定等を定める件の一部を改正する件　一一　二

八一　除籍が滅失した件　一二　七

八二　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　一二　七

八三　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件　一六　三

八四　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　一六　三

八五　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件　一六　三

八六　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件　一六　三

八七　原戸籍の一部が滅失した件　一七　四

八八　日本国に帰化を許可する件　一七　四

八九　刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第二百八十七条第一項の規定による労役場及び監置場を附置する刑事施設の指定に関する件の一部を改正する件　二三　二

九〇　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　二三　二

九一　日本国に帰化を許可する件　二三　二

九二　〃　二四　二

九三　除籍が滅失した件　二六　四

九四　商業登記規則第三十六条第二項等の規定による電磁的記録の方式等を定める件の一部を改正する件　三〇　一一

九五　戸籍が滅失した件　三〇　一一

九六　日本国に帰化を許可する件　三〇　一

〇法務省、厚生労働省

二　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の規定に基づき法務大臣及び厚生労働大臣が定める特定の職種及び作業の一部を改正する件　五59　九四

〇出入国在留管理庁

一　在留カード等に係る漢字氏名の表記等に関する告示の一部を改正する件　一54　一六

〇外務省

五八　セネガル共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一　六

五九　食糧援助に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一　六

六〇　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府と東ティモール民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一　六

六一　税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約への締約国の追加に関する件　四　三

六二　千九百七十四年の海上における人命の安全のための国際条約の附属書の改正に関する件　八　五

六三　原子力の安全等の研究開発の分野における協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の取極の一部改正に関する書簡の交換に関する件　八　六

六四　日本ミャンマー・アウンサン職業訓練学校整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件　八　六

六五　北西大西洋の漁業についての今後の多数国間の協力に関する条約の改正に関する件　八60　三

六六　過度に傷害を与え又は無差別に効果を及ぼすことがあると認められる通常兵器の使用の禁止又は制限に関する条約に附属する千九百九十六年五月三日に改正された地雷、ブービートラップ及び他の類似の装置の使用の禁止又は制限に関する議定書（千九百九十六年五月三日に改正された議定書Ⅱ）のモーリシャス共和国による同意の通告に関する件　九　五